

2 公日総第 0 5 2 号
令和 2 年 7 月 1 6 日

認可団体代表者 殿
認承団体代表者 殿

公益社団法人 日本詩吟学院
理事長 田邊 岳 璋

感染症流行状況における吟詠活動について（ガイドライン）

今春以降の新型コロナウイルス感染症流行状況のもと、日常的な教室の運営や審査会・研修会・講習会等の開催、さらには鑑賞会や大会・発表会などの開催が、地域による差こそあれ、従前通りには行えない状況が続いています。既に本年3月以降の数度に亘る各種通知に際しても、本件対応への趣旨は全国の認可団体及び認承団体へお知らせし団体内での周知をお願いして参りましたが、このたび改めて標記を策定致しましたので、茲にお知らせ致します。インフルエンザなども含めた感染症流行状況においては、以下を参考にし、「自己が感染しない」「他人に感染させない」を最優先として開催場所の状況に応じた対策をお願い致します。そのうえで、公益法人の一員であるという社会的責任も念頭に置いて、感染防止と吟詠活動の両立を図って頂くようお願い致します。併せて、各団体代表者におかれましては、**本紙の写しを回付等して頂き、団体内の教室運営者に至る担当者への周知**をお願い致します。

1. 感染防止の基本的な考え方

- ①密閉空間（換気が行われにくい密閉空間）
 - ②密集場所（多くの人が密集している場所）
 - ③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる場面）
- という3つの条件（いわゆる「3密」）においては感染症拡大のリスクが高いと考えられています。

- ④加えて、詩吟の集まりの場合は、互いに大きな声を出すことが前提とされてきていること（咳やくしゃみと同様に飛沫感染リスクが高い）、比較的に参加者の年齢層が高いこと（既往症などをお持ちの方も少なくないこと）なども勘案し、慎重な中にも満足感の得られる運営を図っていく必要があります。
- ⑤まずは、お一人お一人が、体温チェックを含めた日々の体調管理に努めること、人との距離を意識し、マスク着用など相手への飛沫感染に対処すること、手洗いや手指消毒を励行することが大切です。

2. 指示に従う

- ①都道府県市区町村など各自治体の指示・ガイドラインを遵守すること。
- ②公共・民間を問わず施設を利用する場合は、施設が定めた利用条件等を必ず遵守すること。
- ③地区の方針や所属認可団体あるいは認承団体（会）の方針を確認し、開催にあたっては、教室担当者・催事担当者は所属団体代表者（会長）への報告を怠らないこと。

地区や地域によって、全国一律とは言えませんので、それぞれの所在地においてこれらを確認されるようお願い致します。

3. 運営の工夫をする

教室・審査会・研修会・講習会・鑑賞会・発表会・大会などそれぞれ気を付けるべきことがあります。運営担当者として配慮すべき共通事項としては主に以下が考えられます。

①移動リスクへの配慮

移動時に「3密」にならないよう場所・時間帯等に配慮するなど。

②入退場時の対策

意図せず「3密」の状況になりやすいのが、入退場時です。間隔を空ける（目安は2m以上）。マスク着用の徹底を周知。体温チェック（明らかな発熱者には入場を制限、出来れば非接触型機器を使う）。手洗いや手指消毒の励行（消毒備品の準備など）。これらの徹底が大切です。

③施設内での対策

前項②に加え、間隔をとった座席配置（できれば2m）とレイアウトの工夫（なるべく対面位置とならないように、斜め位置・スクール形式など）。飛沫感染対策（フェイスシールド、アクリル板・透明ビニールカーテンなどの利用）。

トイレ等の休憩時に使用する施設場所も同様に注意。特に飲食時などマスク等を外す場面での飛沫感染には要注意。こまめな換気（扉や窓の開閉、扇風機・サーキュレーターの使用）。備品や設備の除菌など。

一般的に、教室よりも人数が多くなる他の催事においては、一層注意が必要になります。例えば、発表会や大会等になると、リハーサル室・舞台袖など「3密」になりやすい場面も増え、よりきめ細やかな運営配慮が求められます。また、マイクの調整など多数の人が触れる場面も増えると想定されます。

4. 感染者が発生した時へ向けた対応

万一、感染者が発生した場合、運営担当者は、当日の他の参加者や保健所へ感染発生的事实を遅滞なく知らせる責任を負っています。

①参加者の把握と連絡体制

参加者の中から感染者やその疑いがある方が発生した場合に対応するため、参加者の氏名・連絡先を把握しておく必要があります。併せて、所轄の保健所との連絡体制（場合により施設を通じて）を整えておくことも必要です。

②個人情報の管理

入手した個人情報については、感染症対策の目的以外には使用しないことや一定期間経過後に削除することの徹底も管理して下さい。

③参加者への説明

上記①②の説明と共に、参加者に感染自体は恥ずべきことではなく寧ろ勇気をもって知らせて頂く必要がある旨をよく説明して下さい。一般的に参加者が特定されている教室に比べて、人数も多くなる他の催事では情報管理がより手数がかかりますが、参加された方々の安全と感染症拡大防止の両面から講ずべき必要な対策です。

④情報の共有

感染症発生の場合には、担当者が情報を抱え込むことなく、すぐに所属団体代表者（会長）に報告をして頂くこと、団体代表者（会長）は地区担当理事に必ず報告をして頂くことを併せてお願い致します。

5. 補足

夏の暑い時期にマスクを着用し続けると熱中症になる危険性があります。

「3密」でない場面場所では無理せずマスクを外したり、こまめに水分補給をするなど気を付けて下さい。

感染症の危険は今後もなくすることは無いと思われませんが、斯かる時こそ「吟道精神」に依って立ちたいものです。気持ちまで萎縮したり吟友との人間関係が不調になったりしないよう「和をもって尊しと為す」の心持ちを大切にして、皆様が元気に楽しく吟詠活動を続けられることを心より期待致します。

以 上